令和4年度　社会福祉法人登別さいわい福祉会　事業報告

はじめに

コロナ禍となってから、職員・利用者ともに、家庭内感染などによる個人の感染はあったものの、施設内で拡大することなく、ある程度安定した運営状況を継続することが出来ていました。

しかし、8月上旬に、感染経路不明による利用者１名の感染をきっかけに、施設内感染が拡大し、利用者・職員合わせて約30名が感染し、通所施設は数日休業となりました。グループホームは隔離対応が必要となり、限られた職員数で直接支援を行い、感染拡大の抑制に努めました。終息はしたものの、その後も、感染対策による通所施設の利用日数減は続き、大幅な収入減となりました。

感染拡大を受け、改めて手洗いの徹底・設備の消毒・定期的な換気・外出の自粛等を徹底し、利用者・保護者にも、感染対策の注意喚起文書を繰り返し配布し、協力をお願いしてまいりました。

5類移行後も、基本的な感染対策を継続し、事業所内では当面、職員のマスク着用を継続します。コロナは、決して終息したのものでは無いということを認識し、柔軟に対応していきたいと考えております。

１．法　人

継続して、就労継続支援 B 型事業「月とらいおん」・生活介護事業「サポートセンター心愛」・共同生活援助事業「地域生活支援センターoneself」の3事業を運営しています。公益事業も継続し市内社会福祉法人と共に「生活困窮者等に対する安心サポート事業」を行っていますが、具体的な事案はありませんでした。

サポートセンター心愛については、現在借用している建物の賃貸契約の満了日が２０２４年８月末であり、移転整備を進めるための土地の確保が必要なため、数年前から、模索を進めていましたが、適地を見つけるまでに相当な時間を要してしまいました。

日本海溝・千島海港沿いの巨大地震による津波予想を受け、海岸沿いからできるだけ離れた場所で、利用者特性に応じた支援に適した環境を兼ね備えている土地を探し出すのは、困難な状況を極めました。

しかしながら、登別市建築課に相談に行き、緑地帯となっている土地を当たってみる等を繰り返し、ようやく適地を探し出しました。理事会にて検討し、個人の民有地及び財務省の土地を購入する決断に至っています。

その後は建設委員会を設置し、スピード感をもって対応をすすめており、委員会での検討事項については、直近の理事会で報告を行うこととしています。資金繰りについては、福祉医療機構と市中銀行への相談を進めており、概ね予定通りの借財が可能かと思われます。

職員の人材確保については、特に男性職員の適正人材の応募が少なく、新規の採用が難しい状況です。

現職員の福祉資格取得の推進については、積極的に職員への働きかけを行い、スクーリングの際の勤務調整の配慮等、資格取得を目指せる環境づくりに努めています。

職員研修については、虐待防止対応に力を入れています。受講職員が研修内容の伝達研修を行い、多くの職員が研修できる機会の確保に努めています。また、職員の「業務振り返りチェックシート」を定期的に実施し、悩みや疑問等を抱えている職員のメンタルケアに努めています。

車両整備については、ハイエース2台がリース満了を迎えることから、月とらいおんにハイエース1台を購入し、心愛に函館馬主協会からの助成を受け、車いす対応の福祉車両1台を整備しています。その他、現在所有している公用車の半数は老朽化が進んでおり、整備が必要な状況となってきているため、随時、民間補助事業に申請して整備を進めていきたいと考えています。

理事会・評議員会については、コロナ感染対策のため、書面で対応を行って参りましたが、3月には、集合での理事会を実施しています。次年度は、心愛移転に伴う重要案件が続くこともあり、出来る限り集合での会議を開催していきたいと考えていますが、感染状況を考慮しながら開催形式を検討したいと考えております。

2. 就労継続支援施設月とらいおん

利用契約数は30名のほぼ横ばいで、新規利用は1名に留まっています。取り組み内容を見直し、就労支援の充実をはかると同時に、外部への PR 活動も必要と感じているところです。

個別支援計画・モニタリングは、毎月の支援会議で一人ひとりについて検討し、利用者の作業能力や意欲を確認し、本人と相談をしながら、作業内容の変更や、ステップアップを支援しています。

施設行事は、感染対策のため全てを中止しています。行事の再開にあたっては、内容の見直しを行い、地域と利用者の一体感を構築することを目指すものにし、秋には地域感謝祭を実施したいと思います。

非常災害等の避難訓練は定期的に実施しています。特に津波対策については、当該施設の立地箇所が最大 12m の津波が予想されており、一層の緊張感をもって実施するよう心掛けています。火災訓練は年2回実施し、うち1回は消防立ち合いとしています。今後も訓練のマンネリ化を防ぎ、緊張感をもって取り組んでいきます。

学生の保育実習等については、ワクチン接種や実習前の検温確認など感染対策を徹底した上で、受入れを行いました。受入れによってのコロナ感染はありませんでした。

①工賃向上について

コロナ感染対策により地域イベントの多くは中止となり、販売機会が無く自主製品の売上は低迷しています。うどん店はコロナ感染対策のため休業を継続しています。

しかしながら、就労支援事業の収支状況は改善しています。

これは、うどん店の休業による赤字回避・施設外就労先が継続して確保できたこと・下請け作業の受注増などの好転に恵まれたことが要因と考えます。

②各作業科の状況について

・畑　班

水耕栽培を中心に行っています。燃料の高騰を受け、冬季は暖房器具を使用せずに栽培した結

果、成長速度は極端に遅くなりましたが、凍結することなく栽培を継続することができました。二棟目ハウスには栽培キットを増やし、2400株を栽培しています。レタスの新しい品種栽培の試行錯誤を繰り返していますが、成功にはつながっていなく、次年度に向けて検討をしていきたいと考えています。水耕栽培の他、露地畑では、枝豆やカブを栽培しています。また、民間企業より、ソーラーパネル敷地の草刈りの委託を受け、定期的に作業を行っています。

・とうふ班

イベント等の販売機会も無いため、とうふ製造はほとんど行っていなく、シフォンケーキの製造が主となっています。販売先は、個人顧客の他、月一回の市内保育所への納品、ふるさと納税返礼品としての販売が主となっています。

・室内班

（株）グットネスの保冷材袋詰め作業のほか、4月からは新たに（株）パロマの下請け作業を請け負い、2社からの受注を両立してきました。しかし、（株）グットネスからの受注が不定期であり、年度途中からは（株）パロマのみの受注となっています。

（株）パロマの仕事は、単純作業の「リモコンセット付属ネジ入れ」からスタートしましたが、より高度で高単価な配線組立作業の受注に切り替えています。利用者の作業能力も向上し、受注数も増加しています。確実な仕事を行い企業の信頼を得ることで、更に安定した受注へつなげ、収益増を目指したいと考えています。

また、施設建物内のスペースを活用し、バジルと満点ニンニクの水耕栽培を行っています。バジルはキット数を増やし600株を栽培し、登別温泉街の「ピッツェリア　アストラ」に納品しています。

満点ニンニクは継続してコープさっぽろの「ご近所野菜にコーナー」で販売していますが、売り上げ増には至っておりません。

「みてネッと」のポスティグも継続し、1100世帯の配布を月2回行っています。

・施設外班

令和2年からの施設外就労先である（有）フォーレ白老が、令和4年12月をもって椎茸栽培事業から撤退することになり、急遽、施設外就労の契約を終了することになりました。

しかしながら、同時期にクリーンビル開発（株）より、ホテル客室清掃の再開のお話しを頂き、令和5年1月からは、ホテル客室清掃を徐々に再開し、現在は、コロナ前と同様に清掃業務に取り組んでいます。

令和2年3月、コロナ感染が蔓延しホテル清掃の仕事の受注がなくなったタイミングと同じくして、(有)フォーレ白老からお声掛け頂けたことは、本当に良いご縁でした。椎茸の仕事は、とても体力を使う大変なものでしたが、利用者の皆さんは、いつも前向きで、がむしゃらに頑張って取り組んでいました。改めて、利用者の皆さんの働くことに対する意識の高さを強く感じる機会となりました。

本年2月からは、全員がホテル清掃業務に戻っていますが、利用者の皆さんは、3年間というブランクを感じさせない、非常に素晴らしい動きをしています。

また、市内企業の段ボール製造業の仕事の一部を2名の利用者の方が施設外就労として取り組

み、雇用へつなげることを目標に支援しておりましたが、雇用にはつながることはなく、年度途中で中止になっています。改めて、一般就労へ向けた支援にも力を入れていかなければならないと感じております。

・うどん店

コロナ感染を受けてうどん店は休業し、売店コーナーのみ継続しています。うどん麺は、月1回生麺を製造し、予約販売のみ行っています。うどん店の休業中も店を訪れて下さる方があり、うどん店の再開を望む声も頂きました。売単価の安価設定、集客数の減、光熱水費等の諸経費増などが要因し、年間の赤字額が多く、収支状況が改善されないまま、コロナ感染対策による休業に至ってしまったことは、とても残念でなりません。

コロナ感染対策は緩和されたものの、原材料費や電気代の高騰等なども重なり、赤字脱却は難しいものと考えており、再開は難しいものと考えています。しかし、客単価の再設定やメニューの限定化、開店曜日の設定等の見直しを行い、一時的に開店をして様子をみることも必要ではないかと感じているところです。うどん店を営業することは、地域に向けて施設活動の発信と機会となり、啓蒙的な意味合いも大きく、検討していかなければならないと考えております。

3. 生活介護事業所「サポートセンター心愛」

今年度の新規利用は5名となり、利用契約は30名となりました。一日の平均利用者数は18名となり、定員である20名に近い数となってきています。

利用者数は増えてきましたが、アーニス裏に開設した「ぱれっと」も使用して活動場所を分散化し、落ち着いた雰囲気で活動することが出来ています。新規利用の傾向としては、車イスの方や自閉傾向の方の利用が多くなっています。また、入浴サービスの要望が多くなってきており、機械浴の整備が強く望まれるところです。

活動のグループは、大きく日常活動支援、看護介護支援の2つに分けています。日常活動支援は、主として軽作業や体力づくり等を行い、看護介護支援は医療的支援や日常生活の介護全般を主としております。両グループともに、入浴やレクリエーション、体力維持やリハビリ等を実施しています。

個別支援計画・モニタリングは、利用者や保護者と面談を行い意向の確認を丁寧に行い、毎月の会議で検討しています。日中活動については、利用者の体調や情緒面を考慮し、安心・安全に留意して臨機応変なサービス提供を心がけています。利用者一人ひとりに寄り添った支援を心掛け、本人らしい生き方の選択や自己実現に向けた支援を行うべく、サービス提供を行っています。

軽作業として、新たに(株)パロマの「リモコンセット付属ネジ入れ」や「リードカット」などの作業に取り組み、定着してきています。受注量が安定しており、作業計画の見通しを持つことが出来、安定した活動につながっています。「みてネッと」の配布や、「ブックオフ」の袋詰め作業等についても継続しています。これらの作業を通し社会の一員として活動し、働くことへの喜びや意義・誇りを感じる機会へつなげていければと考えています。

養護学校等の体験学習や、福祉系学校等の実習等については、コロナ感染対策を万全にし、受入れを再開しています。

地域行事等への参加は、感染対策により多くの行事が中止となっているため、参加の機会はありませんでしたが、自分たちに出来る地域活動を模索し、公園のゴミ拾いを実施しています。

ゴミ拾い活動や、「みてネッと」の配布作業では、地域の方に、「ごくろうさま」などのお言葉をかけて頂いたり、挨拶を交わす機会がある等、地域の中で活動していくきっかけとなっていると感じております。

忘年会などの大きな行事は、コロナ感染対策のため中止していますが、施設内で可能なスポーツレクやDVD鑑賞などの、少人数で行えるレクリエーションを取り入れ、余暇活動の充実をはかっています。

避難訓練は、定期的に自然災害・火災について実施しています。障がいの重たい方が多く、避難時には職員の的確な判断が重要となってきます。常日頃から、訓練を重ね、臨機応変に対応できる力を身につけていけるよう取り組んでいます。

4、共同生活援助　地域支援センターoneself

コロナ対策に重点をおいてきましたが、昨年8月に、ホーム利用者10名・職員10名（他事業所兼務含む）が感染しました。感染拡大を防ぐために、限定した職員での勤務体制を組み、対応を行っています。幸いにも重症化した方は無く、連鎖の拡大も防ぐことが出来、クラスター認定を受けることはなく収まりました。保健所の指示により複数回の PCR 検査の実施や、10日以上の隔離生活は、利用者にとっても大変な日々だったと思います。

女性用グループホーム新規開設のために用意していた住居は、コロナ感染対策の住居として使用できるように開設を見送り、空床のままの状態を維持しました。女性利用者の感染時の対応の際には、この住居を活用しました。男性グループホームでの感染時には、男性ホーム内で連携し、感染者を分離する措置をとり対応しました。

設備面に関しては、グループホームときわ利用者について、障がい程度区分4以上の方が8割を超え、スプリンクラーの設置義務が生じたため、早急に国庫補助の申請を行った整備を進めて参りたいと思います。

今年度については、コロナ感染対策のため、感染者や濃厚接触者の他、感染への不安から利用を控える方も多く、利用人数が大きく減少し、給付費収入が大幅な減となったことは大きな痛手となっています。

コロナ感染対応が、5月８日より5類に変更となったことによる感染対策の見直しを行いつつ、手洗い・検温・消毒等の基本的な感染対策は引続き行っていきたいと思います。

利用者が「普通の当たり前の生活を営む」ということの実現の為には、地域や保護者等との関係性が非常に大事であり、重点項目に従って一つひとつを丁寧に進めてきたところです。

地域とは大きなトラブルもなく、職員が先頭となり関係構築を行っています。また、週末帰省が可能な家庭とは、できるだけ連携をとり、週末帰省できるよう配慮しています。保護者との関わりを継

続することで、精神面の安定につながっています。帰省先の無い利用者もいることから、できるだけ外出の機会を作りたいと考えていましたが、コロナ感染対策のため外出は自粛しています。次年度以降は、感染対策が大幅に見直されることから、外出支援を計画的に実施していきたいと考えています。

利用者同士のトラブルは、日中活動時間帯では少なく、多くは寝食を伴う生活の中から生まれてきます。その要因の多くはストレスであると考えます。グループホームという小集団でも、他人との生活というのは非常にストレスを感じることになります。特に知的障がいのある方は、ストレス解消方法を見つけるのが難しく、大きな声を出したり、物や人を叩いたり等の行動につながることもあります。利用者の不調のサインを見逃さないためにも、利用者と多くの関わりを持ち、状態を把握し、職員同士の情報共有をしっかりと行うことを心がけています。

より自立した生活を目指す利用者への支援として、利用者自身が1ヶ月の金銭収支計画を立てる支援を行い、買い物の引率も行っています。お金に対する意識づけを行い、就労支援との連携もすすめていきたいと思います。